

国庫金のキャッシュレス納付を さらに普及させるために

日本銀行の重要な業務のひとつに、国のお金（以下、国庫金）の受入れと支払いがあります。国庫金と聞くと難しく思われるかもしれませんが、その多くを占めるのは税金の納付や年金の受け取り、つまりは、国民一人ひとりの暮らしと密接に関わるお金です。それらの支払いが円滑かつ効率的に行われるよう企画立案を担うのが、業務局総務課国庫業務企画グループです。さまざまな取り組みが進められる中でも、現在大きく力を注いでいるのは、国民の皆さまが納付する国庫金（税金や年金保険料など）のキャッシュレス化をこれまで以上に推進することです。今回は、キャッシュレス納付の普及のための最近の取り組みをご紹介します。

国民の日々の暮らしとつながる 国庫業務企画グループの仕事

日本銀行の重要な業務のひとつに、「政府の銀行」としての役割があります。具体的には、税金や年金といった、個人や企業と国との間で生じる国庫金のやり取りに携わる仕事です。二〇二〇年度における国から個人や企業への支払いは三億九〇〇〇万件／一九〇兆円、個人や企業からの受入れは一億六〇〇〇万件／二三〇兆円（日銀推計）

と、実に膨大な件数・金額を扱っています。その支払いが滞りなく行われるように、制度の企画立案を担うのが業務局総務課の国庫業務企画グループです。グループ長以下約四〇名の職員が業務に携わっています。このグループを統括する担当参事役の山崎真人さんは、グループの役割や置かれた現状についてこう話します。

「世の中が目まぐるしく変わる中で、国庫金の支払いを、安全、確実かつ効率的に行っていくための仕組みについて、関係者と連

携しながら考えるのが私たちの仕事です。

先人たちは社会のデジタル化の進展を見据え、これまで制度やシステム基盤を地道に築いてきました。こうした取り組みが実を結び、国から国民の皆さまへの国庫金の支払いは、口座振込に代表されるように、ほぼキャッシュレスとなりました。国が国民の皆さまから受け入れる国庫金についても、キャッシュレスでの納付手段が既に整備されています。しかしながら、その認知度はまだ低く、キャッシュレス納付の割合は、緩やかな上昇傾向にあります。ようやく五割を超えたところであり、まだまだ道半ばと言わざるを得ません。ただ、昨年から続く新型コロナウイルス感染症の影響により、非対面・ペーパーレスに対する社会的要請が強まっていることもあり、状況が大きく変わりつつあります。政府においても、行政サービスのデジタル化の取り組みを一段と加速しており、日本銀行として

も、こうした世の中の変化をしっかりと受け止め、国庫金のキャッシュレス納付がさらに普及していくよう、関係者の取り組みをサポートしていきたいと思っています」

現在、国庫業務企画グループが中心となり、全国に三二店舗ある日本銀行支店のネットワークをフルに活用しながら、多方面への取り組みが進められています。

納付者自身のコストも大きく削減する国庫金納付のキャッシュレス化

国庫金納付のキャッシュレス化といっても、実際に、どの部分のキャッシュレス化が立ち遅れているのでしょうか。

国庫金の納付方法は、金融機関の窓口やコンビニで納付書を使って行う「現金納付」と、口座振替やクレジットカード納付、スマートフォンやパソコン、ATMから行う「Pay-easy」による納付といった「キャッシュレス納付」の二つに大別されます。国庫業務企画グループ長で企画役の西澤裕之さんは、日本銀行で力を注ぐキャッシュレス化の意義についてこう話します。

「私たちとしては、金融機関窓口での現金納付をキャッシュレス化していくことが大事だと考えています。金融機関窓口での現金納付は、とりわけ社会的なコストが大きい状況です。個人や企業の納付者には、書類への記入、金融機関までの移動や窓口

での待ち時間が生じています。また、金融機関では書類の仕分けや郵送作業に加え、書面事務を処理するためのシステム投資が、国・地方公共団体では受入処理や受入情報のデータ化といった作業がそれぞれ必要になっています」

全国銀行協会による試算では、税金(国または地方公共団体に税金や社会保険料などとして納付されるお金)全体で見ると、納付者には年間二〇〇億円以上、金融機関には年間約六二二億円のコストが発生しているとのこと。また、納付書などの書類に使われる紙のコストも含めると、金融機関の窓口納付にかかるコストは膨大なものになります。

「国庫金の現金納付の九割を国税、国民年金保険料、交通反則金が占めています。とりわけ金融機関の窓口利用が多いのは国税で、その約八割が企業からの納付です。現金納付がまだまだ主流となっている国税納付のキャッシュレス化に向け、最適な情報発信の在り方をしっかりと見極めて、さまざまな取り組みを重ねているところです」

銀行の窓口の利用が当たり前という根強い意識

国税当局では、キャッシュレス納付に関してさまざまな手段を整備しています。なかでも「Pay-easy」による納付に関してはすべての税目に対応し、スマートフォンやパ

ソコン、ATMからでも納付できます。にもかかわらず、国税では金融機関窓口での現金納付がなかなか減らない背景について、同グループ企画役の金井由佳さんはこう説明します。

「多くの企業が現金納付を続けている背景を、関係者の方々との意見交換やデータの分析を重ねて調べてみると、次の二つのことが分かりました。

一つは、国税では申告と納付という一連の手続きにおいて、申告は税理士、納付は



大量の国庫金の納付書。「現金納付」に伴う社会的コストは大きい

企業と分かれている場合が多く、キャッシュレス納付に必要な情報の連携が両者の間で必ずしも十分にできていないことが多いということです。申告については約七割が電子化されていますが、納付については約三割しか電子化されていません。キャッシュレス納付を普及させるためには、手続きの川上にあたる申告を担う税理士の皆さまの協力が不可欠だと気付かされました。

もう一つは、納付手続きを担う企業側の経理担当者は、国税の納付のほかにも、さまざまな支払い手続きで金融機関を訪れる機会が多く、窓口での現金納付が当たり前になっているということです。例えば、地方税を窓口で現金納付している企業であれば、地方税の納付のために金融機関に赴いているので、国税と一緒に金融機関の窓口において現金で納付してしまえばよい、と考えてしまうケースは少なくありません。国税と地方税を一体としてキャッシュレス化していくことが重要であると分かりました。

企業の国税納付に関わる人々は、官庁から金融機関、税理士、企業の経営者や経理担当者まで多岐にわたります。皆さまが一つになってキャッシュレス化を進めていくようにするために、普段の業務を通じて国庫金の知見を培ってきた私たちは、関係者の方々をつなげる橋渡し役、いわばハブとしての役割を果たしたいと思って取り組んでいます」

金融機関の声に耳を傾け 課題を共有していく

金井さんの指揮のもと、多方面にわたる関係者が一体となってキャッシュレス化を推進していくために、金融機関との意見交換を進めてきたのは、同グループの今井潤さんです。

「国庫金の Pay^{easy} による納付に対応している約四四〇の金融機関すべてにお声掛けし、お客さまに対するキャッシュレス納付の働き掛けの方法や工夫などに関するアンケート調査を、ここ数年で定期的を実施してきました。また、アンケートでは把握しきれない、より詳細な背景事情などについても、日本銀行支店のネットワークも活用して、個別の面談で意見交換を重ね、金融機関がどこに苦労されているかが見えてきました。

アンケートや個別面談を通じていただいたご意見を踏まえ、例えばキャッシュレス納付の拡大に向けた好事例などを共有することで、取り組みをさらに充実させたいと感じている金融機関の皆さまにも喜んでいただけた。

また、申告と納付の担い手が異なり、納付の電子化が進んでいない点について、キャッシュレス納付の利用拡大のためには、納付手続きの川上にあたる申告実務を担う税理士の皆さまのほか、申告や納付に

オンライン会議も活用して全国の金融機関へキャッシュレス納付の輪を広げる

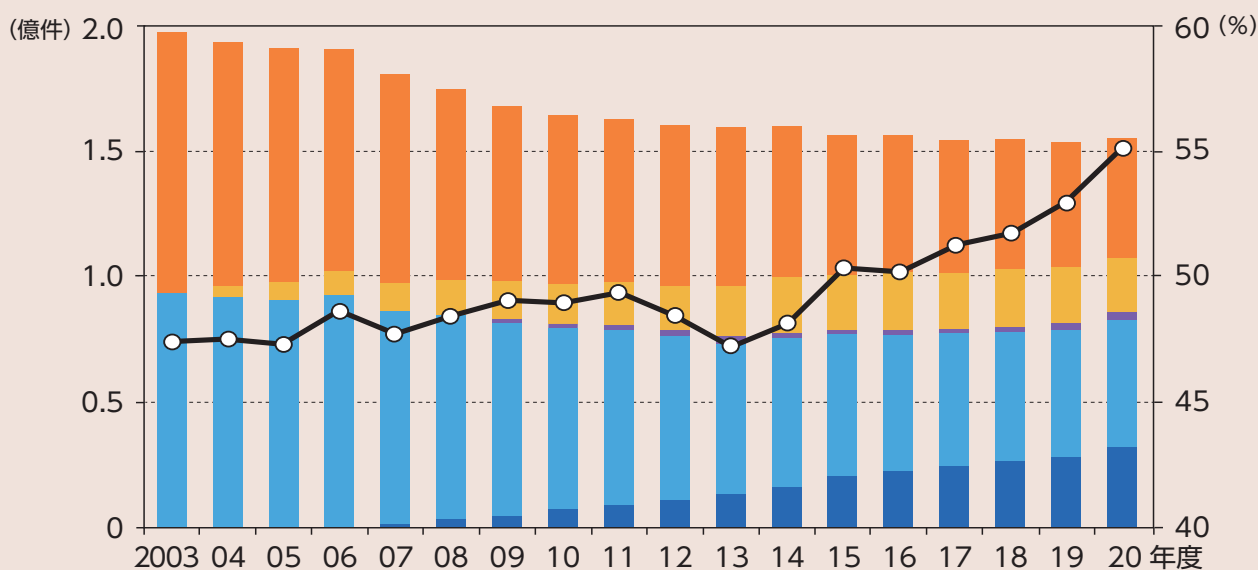


使われる税務システムを開発・提供するベンダー（システム製造元）の協力が不可欠だということも分かりました。キャッシュレス化を推進するにあたって、どこに働き掛ければよいか明確になったのは大きかったですね」

キャッシュレス化を目指し 多方面へアプローチ

今井さんの分析を活かして、日本銀行本支店と国税当局との連携を図り、話し合い

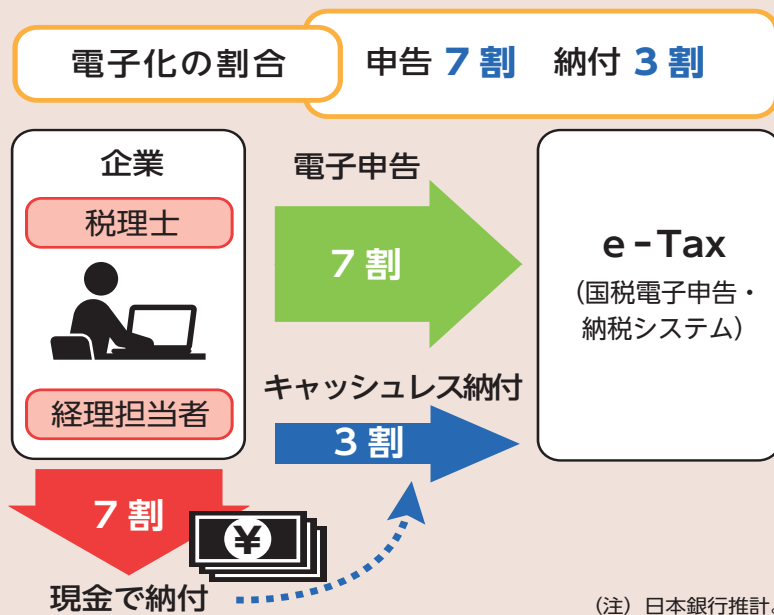
国庫金のキャッシュレス納付比率はようやく5割を超えたところ



■ 窓口納付件数 ■ コンビニ納付件数 ■ 現金納付
■ クレジットカード納付件数 ■ 口座振替納付件数 ■ 電子納付件数 ■ キャッシュレス納付
—○— キャッシュレス納付比率 (右軸)

(注) 1. 日本銀行推計。
2. 口座振替納付の件数は、日並び要因による影響を過去に遡って補正。

申告と納付の電子化割合の乖離^{かいり}を埋めることが課題



を進めてきたのは同グループ企画役補佐の田中遼さんです。

「金融機関からいただいたご意見を国税当局とも共有させてもらうことで、関係者が同じ視点に立って、ともに次の一手を考えていただけるようになりました。これは、日本銀行がまさにハブとなって関係者をつなぐ役割を果たすことができた結果で、感

概深く思っています。

具体的には、金融機関の声を反映し、国税当局では納付に関するリーフレットに工夫を凝らしたり、キャッシュレス納付の手順に関する動画を制作したりと、これまでにない新しい取り組みにつながりました。また、日本銀行では、企業がキャッシュレス納付に切り替える際のキーパーソンとなる税理士の



キャッシュレス納付推進の輪を広げるため税理士の皆さまとも意見交換会や見学会を実施

皆さまに向けて、国庫金の書面納付書を処理する現場の見学会を開催するなど、いかに大量の書面処理が残っているかを実感し、キャッシュレス納付の意義に共感していただけるような機会を設けました」

また、今井さんは、税務システムのベンダーとの話を通じて得た手応えについて、胸を張ってこう語っています。

「企業が利用する税務システムにはキャッシュレス納付を簡単に行うことができる機能を備えるなど、さまざまな工夫を凝らしていただいていることを目の当たりにできたことから、こうした工夫を広く知ってもらうために企業に働き掛けたり、税務システムベンダーに対してはシステムの利便性をより一層高めていただくようお願いしています。こうした取り組みにより、キャッシュレス化への歩みを着実に進めることができているのではないのでしょうか」

未来を切り拓く共同推進宣言

さまざまな関係者との連携を模索しながら進めてきた試みが実を結んだのが、二〇二一年五月の「キャッシュレス納付共同推進宣言」でした。東京国税局の呼び掛けのもと、同局管内の一都三県（東京、千葉、神奈川、山梨）、税理士会、納付者団体、金融機関、税務システムのベンダーなど、日本銀行も含めて全一二六団体が参加



官民一体となってキャッシュレス納付を推進

しました。キャッシュレス納付推進に関する共同宣言が、国税局単位で行われたのは全国初であり、参加団体数は過去最大規模となりました。また、国税と地方税のキャッシュレス化を一体で推進する方針を打ち出したことも画期的でした。これまで関係者の皆さまとともに地道に準備を進めてきた田中さんは期待を込めてこう話します。「キャッシュレス納付の利便性や利用手

キャッシュレス納付共同推進宣言

千葉県・東京都・神奈川県・山梨県

キャッシュレス納付共同推進宣言

社会全体のデジタル化は、国民・企業の利便性を向上させ、行政の効率化に資するものであり、その推進は、官民問わず、私たちに共通の課題です。

こうした中、国税局、地方公共団体及び関係民間団体においては、申告・納付のデジタル化、すなわち電子申告・キャッシュレス納付の利便性向上や普及促進に向けて、様々な取組を進めてきました。また、金融機関においても、税公金の収納・支払の効率化に向けて、より便利な金融サービスを社会に提供してきました。

こうした取組のもと、電子申告については、相当程度利用が拡大してきた一方、キャッシュレス納付については、未だ普及の余地が大きい状況にあります。

デジタル化のメリットをより多くの方が得られるよう、私たちが一層連携し、協力して取り組んでいくことが重要であると認識しています。

私たちは、こうした共通認識のもと、「いつでも・どこでも・便利な」キャッシュレス納付の一層の普及に向けて、共同して推進していくことを宣言します。

令和3年5月24日

【共同宣言者】

東京税理士会	館山信用金庫	中南信用金庫	都留信用組合
東京地方税理士会	佐原信用金庫	甲府信用金庫	中央労働金庫
千葉県税理士会	朝日信用金庫	山梨信用金庫	一般社団法人全国銀行協会
東京国税局管内納税貯蓄組合連合会	興産信用金庫	房総信用組合	一般社団法人全国地方銀行協会
一般社団法人東京青色申告会連合会	さわやか信用金庫	銚子商工信用組合	一般社団法人信託協会
一般社団法人神奈川県青色申告会連合会	東京シティ信用金庫	君津信用組合	一般社団法人第二地方銀行協会
一般社団法人千葉県青色申告会連合会	芝信用金庫	あすか信用組合	一般社団法人全国信用金庫協会
山梨県青色申告会連合会	東京東信用金庫	全東京信用組合	一般社団法人関東信用金庫協会
一般社団法人東京法人会連合会	東警信用金庫	東浴信用組合	一般社団法人東京信用金庫協会
一般社団法人神奈川県法人会連合会	亀有信用金庫	文化産業信用組合	信金中央金庫
一般社団法人千葉県法人会連合会	小松川信用金庫	東京証券信用組合	一般社団法人全国労働組合中央協会
一般社団法人山梨県法人会連合会	足立成和信用金庫	東京厚生信用組合	千葉県信用組合協会
東京国税局間税会連合会	東京三協信用金庫	東信用組合	一般社団法人東京都信用金庫協会
株式会社みずほ銀行	西京信用金庫	江東信用組合	神奈川県信用組合協会
株式会社三菱UFJ銀行	西武信用金庫	青和信用組合	山梨県信用組合協会
株式会社三井住友銀行	城南信用金庫	中ノ郷信用組合	全国信用協同組合連合会
株式会社りそな銀行	昭和信用金庫	共立信用組合	一般社団法人全国労働金庫協会
株式会社千葉銀行	日黒信用金庫	七島信用組合	労働金庫連合会
株式会社千葉興業銀行	世田谷信用金庫	大東京信用組合	農林中央金庫
株式会社さくらば銀行	東京信用金庫	第一勧業信用組合	株式会社ゆうちょ銀行
株式会社横浜銀行	城北信用金庫	警視庁職員信用組合	日本クレジット協会
株式会社山梨中央銀行	濃野川信用金庫	東京消防信用組合	日本クレジット協会
三菱UFJ信託銀行株式会社	栗鴨信用金庫	八ノ信信用組合	地方税共同機構
みずほ信託銀行株式会社	青梅信用金庫	朝日新聞信用組合	税務システム連携協議会幹事会
三井住友信託銀行株式会社	多摩信用金庫	神奈川県医師信用組合	
株式会社京葉銀行	横浜信用金庫	かながわ信用金庫	日本銀行
株式会社東日本銀行	湘南信用金庫	湘南信用金庫	千葉県
株式会社東京スター銀行	川崎信用金庫	川崎信用金庫	東京都
株式会社神奈川銀行	平塚信用金庫	平塚信用金庫	神奈川県
千葉信用金庫	さがみ信用金庫	さがみ信用金庫	山梨県
純子信用金庫	中京信用金庫	中京信用金庫	山梨県民信用組合
東京ベイ信用金庫			東京国税局

順のさらなる周知を、関係団体で協力して行っていく予定です。また現在、官民一体での取り組みは他の地域でも見られ始めており、今後こうした動きが全国に広がっていくことを期待しています」

国庫業務企画グループの皆さんは、多くの関係者と力を合わせながら、先人たちが作り上げてきた制度やシステム基盤を用いて、キャッシュレス納付のさらなる普及に向け、アンケートや面談を通じて、さまざまなご意見に耳を傾けてきました。そうした中で浮かび上がった課題に対応すべく、日頃からお付き合いのある官庁や金融機関との意見交換を重ねるとともに、税理士や税務システムのベンダーといった関係者とも新たに関係を築き、キャッシュレス納付の輪を広げながら、ともに歩みを進めてきています。

グループ長の西澤さんは、最後にこう語りました。

「今後も全国各地の関係者の皆さまと緊密に連携して取り組みを続けていきたいと思っています。『いつでも、どこでも、便利な』というキャッシュレス納付のメリットを、より多くの皆さまに体験していただきたいですね」

(肩書などは二〇二一年五月末時点の情報をもとに記載)